

**(3) 国民による自己選択を可能とする評価と公表**

**64百万円**

研究開発成果を国民、社会へより効果的に還元するため、外部評価の実施、研究評価者の資質の向上等、評価体制の充実強化を行う。

## 第2 次世代育成支援対策の更なる推進

少子化の流れを変えるため、子どもが心身共に健やかに育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会を構築していく必要がある。

「少子化社会対策大綱」に基づき策定された重点施策の具体的実施計画（「子ども・子育て応援プラン」）を踏まえ、専業主婦家庭の子育て負担感の緩和も含めた地域における子育て支援対策や、児童虐待防止対策の充実、待機児童の解消に向けた取組を引き続き推進するとともに、子育て生活に配慮した働き方の改革を進め、全国の地方公共団体において、平成17年3月までに策定される行動計画の実施を支援し、次世代育成支援対策を強力に推進する。

### 1 地域における子育て支援対策の充実

3,437億円（3,170億円）

注：括弧内は16年度予算額

#### （1）地域における子育て支援体制の強化（一部再掲） 598億円

##### ○ 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の創設 346億円

次世代育成支援対策推進法に規定する市町村行動計画に定められている地域の特性や創意工夫等を活かした子育て支援事業その他次世代育成支援対策に資する事業の実施を支援することを目的に創設する。

（対象となる主な事業）

- ・つどいの広場事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育て短期支援事業
- ・乳幼児健康支援一時預かり事業
- ・育児支援家庭訪問事業

##### ○ 次世代育成支援対策施設整備費交付金（ハード交付金）の創設

167億円

次世代育成支援対策推進法に規定する都道府県行動計画、市町村行動計画に定められている地域の実情に応じた次世代育成支援対策に資する施設整備等の実施を支援することを目的に創設する。

（対象となる主な施設）

- ・保育所
- ・児童養護施設
- ・乳児院

- (2) 放課後児童クラブの拡充 95億円  
放課後児童クラブの一層の拡充を図る。
- (3) シルバー人材センターによる子育て支援事業の拡充 7.6億円  
高齢者の就労機会・社会参加の場を提供するシルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設との送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日ににおける学習・生活指導等の支援を行う実施活動拠点を拡充する。  
235拠点 → 267拠点
- (4) 児童手当国庫負担金 3,175億円

## 2 多様な保育サービスの推進

3,410億円 (3,456億円)

- (1) 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 283億円  
待機児童の解消を目指し、保育所受入れ児童数を約5万人増やすとともに、新たに創設される「次世代育成支援対策施設整備費交付金（ハード交付金）」を活用し、施設整備を推進する。
- (2) 多様な保育サービスの提供 3,128億円
- 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の創設（再掲） 346億円
    - (対象となる主な事業)
      - ・延長保育促進事業
      - ・総合施設モデル事業（新規）
  - 一時・特定保育の推進 30億円  
専業主婦等の緊急・一時的な保育を行う一時保育及び、保護者の就労形態の多様化などに伴う柔軟な保育を行う特定保育を推進する。
  - 休日保育の推進 4.9億円  
保護者の勤務形態の多様化に対応し、日曜や祝日に行う休日保育を推進する。
  - 夜間保育の推進 40百万円  
概ね22時まで開所する夜間保育所の設置を推進する。
- (3) 総合施設モデル事業の実施（新規）
- 就学前の教育・保育を一体としてとらえた一貫した総合施設について、平成18年度の本格実施に向けて、教育・保育の内容や職員配置、施設設備のあり方に関する検討を行うための、30箇所のモデル事業を実施する。  
(次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の対象事業)